

商品概要説明書 一財形住宅定期預金一

2024年7月1日現在

項目	内 容																												
1. 商品名	財形住宅定期預金																												
2. 販売対象	事業主が導入した財形制度に加入した当該事業主の従業員（勤労者）で、加入時の年齢が満55歳未満であること。全取扱機関を通じて1人1契約となります。																												
3. 積立方法	事業者が給与または賞与から天引のうえ、従業員（勤労者）に代わって積立します。																												
4. 積立金額	毎月1円以上																												
5. 積立期間	5年以上 毎年1回以上一定の時期に積立が必要ですが、2年未満（海外勤務は7年）に限り、中断可																												
6. 積立の運用定期	①5年定期コース : スーパー定期5年 ②期日指定定期コース : 期日指定定期預金																												
7. 適用利率	①②預入（継続）日に店頭に表示する財形住宅預金専用金利を適用します。																												
8. 利息の取扱	①1年を365日として日割計算（6カ月複利）します（付利単位1円）。 ②1年を365日として日割計算（1年複利）します（付利単位1円）。 ※いずれも元金継続時に元加します。																												
9. 支払方法	一定の要件に該当する持家としての住宅の新築・購入・増改築等に支払う（目的支払）場合、必要書類を提出いただければ、非課税でお引出しできます。尚、目的支払および必要書類の詳細については窓口にお問い合わせください。																												
10. 手数料	預入および払戻の手数料は不要です。																												
11. 中途解約時の取扱	<p>●財形住宅定期預金は、払い出し要件以外の解約はできません。</p> <p>●各満期日以前に解約される場合、お預入時の約定利率を下回る「期限前解約利率」により、お預入日からご解約日前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払します。</p> <p>【期限前解約利率】</p> <p>①5年定期コース</p> <table border="1"><tbody><tr><td>6カ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6カ月以上1年未満</td><td>約定利率×10%</td></tr><tr><td>1年以上1年6カ月未満</td><td>約定利率×20%</td></tr><tr><td>1年6カ月以上2年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr><tr><td>2年以上2年6カ月未満</td><td>約定利率×30%</td></tr><tr><td>2年6カ月以上3年未満</td><td>約定利率×30%</td></tr><tr><td>3年以上4年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr><tr><td>4年以上5年未満</td><td>約定利率×70%</td></tr></tbody></table> <p>②期日指定定期コース</p> <table border="1"><tbody><tr><td>6カ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6カ月以上1年未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×40%</td></tr><tr><td>1年以上1年6カ月未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×50%</td></tr><tr><td>1年6カ月以上2年未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×60%</td></tr><tr><td>2年以上2年6カ月未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×70%</td></tr><tr><td>2年6カ月以上3年未満</td><td>約定利率（2年以上利率）×90%</td></tr></tbody></table>	6カ月未満	解約日の普通預金利率	6カ月以上1年未満	約定利率×10%	1年以上1年6カ月未満	約定利率×20%	1年6カ月以上2年未満	約定利率×20%	2年以上2年6カ月未満	約定利率×30%	2年6カ月以上3年未満	約定利率×30%	3年以上4年未満	約定利率×50%	4年以上5年未満	約定利率×70%	6カ月未満	解約日の普通預金利率	6カ月以上1年未満	約定利率（2年以上利率）×40%	1年以上1年6カ月未満	約定利率（2年以上利率）×50%	1年6カ月以上2年未満	約定利率（2年以上利率）×60%	2年以上2年6カ月未満	約定利率（2年以上利率）×70%	2年6カ月以上3年未満	約定利率（2年以上利率）×90%
6カ月未満	解約日の普通預金利率																												
6カ月以上1年未満	約定利率×10%																												
1年以上1年6カ月未満	約定利率×20%																												
1年6カ月以上2年未満	約定利率×20%																												
2年以上2年6カ月未満	約定利率×30%																												
2年6カ月以上3年未満	約定利率×30%																												
3年以上4年未満	約定利率×50%																												
4年以上5年未満	約定利率×70%																												
6カ月未満	解約日の普通預金利率																												
6カ月以上1年未満	約定利率（2年以上利率）×40%																												
1年以上1年6カ月未満	約定利率（2年以上利率）×50%																												
1年6カ月以上2年未満	約定利率（2年以上利率）×60%																												
2年以上2年6カ月未満	約定利率（2年以上利率）×70%																												
2年6カ月以上3年未満	約定利率（2年以上利率）×90%																												
12. 当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772																												

関西みらい銀行

13. その他ご留意いただく事項	<ul style="list-style-type: none">●財形住宅定期預金は、預金保険制度の対象となります。●財形住宅貯蓄の非課税制度を適用でき、財形年金貯蓄と合算して550万円まで非課税になります。ただし、住宅取得等の目的以外の要件または住宅取得等でも必要額以上の金額をお引出された場合は、要件違反となり、お引出し日から5年間さかのぼって、その間に生じた利息全額の20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%）が源泉徴収されます。●利息の組入れ、積立金のお預入れ等により財形住宅の残高が非課税限度額を超過した場合は、以後利息の20.315%（所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%）が源泉徴収されます。●本商品は、2024年10月1日より、新規取扱を中止いたします。●この預金は、「財形住宅預金規定」・「財形住宅預金（5年コース）規定」によりお取扱いします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。
------------------	--